



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
令和 9 年 度 事 務 職 員 募 集 要 項

- 1 応募資格 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく専門学校又は短期大学卒業以上の方、もしくは令和 9 年 3 月に卒業見込みの方
- 2 応募期間 令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 10 月 13 日（火）
- 3 応募方法 応募期間内に当事業団 HP に掲載している「採用エントリーフォーム（事務職員）」に必要事項を入力の上、申込を行って下さい。
- 4 提出書類 適性検査実施日（令和 8 年 10 月 24 日）に下記の書類を持参して下さい。
ア 【履歴書】当事業団所定のもの。
※ 履歴書は、当事業団ホームページからダウンロードしてください。
イ 【職務経歴書】既卒で勤務経験のある方のみ提出してください。なお、書式は問いません。
- 5 募集人員 若干名
- 6 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日（木）

7 勤務条件及び待遇

以下の勤務条件及び待遇は、令和 8 年 8 月 1 日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わることがあります。

- (1) 雇用形態：正規職員
- (2) 勤務場所：神奈川県総合リハビリテーションセンターの事務部門（事務局、福祉施設、病院、看護学校等）
- (3) 勤務時間：月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分等
- (4) 休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 6 日（12 月 29 日～1 月 3 日）
※ 業務の都合によっては、休日に出勤する場合があります。
- (5) 有給休暇：年次休暇 20 日（4 月採用者は初年度 15 日）、夏季休暇 5 日ほか療養休暇、慶弔休暇、生理休暇、出産休暇、育児休暇、子の看護等休暇等
- (6) 給 与：支給例

区 分	専門・短大卒	大学卒
給 与 月 額	201,500 円～269,200 円	218,500 円～269,200 円

- 注) ア 給与月額には、処遇改善調整手当が含まれています。
イ 給与月額は、職務歴、経験年数等を加味して決定します。
ウ 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。
エ 賞与は、年間 4.0 月分で 6 月と 12 月の 2 回に分けて支給される予定です。（4 月 1 日採用者は初年度 2.67 月分となります。）なお、年度途中の採用者は支給月数を調整します。
オ 事業団運営の状況により、業績手当が支給される場合があります。

8 選考方法

- (1) 選考日等：【適性検査】令和 8 年 10 月 24 日（土）
※ 適性検査当日等の詳細については、10 月 22 日（木）までに案内を書面にて送付します。
※ 適性検査の結果に関わらず、応募された方全員に、一次選考へ進んでいただきます。
【一次選考】令和 8 年 10 月 31 日（土） 個別面接、作文
【二次選考】一次選考合格者に別途通知します。 個別面接
- (2) そ の 他：提供していただいた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理します。また、応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

9 その他

当事業団では障害者の雇用を推進しています。応募資格を満たす方は下記までご応募・お問い合わせください。

10 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 事務局総務課（担当：帯金（おびかね））

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢 5 1 6 電話（046）249-2240

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:shokuin@kanagawa-rehab.or.jp